

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度 第4回春日区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

#### ① 地域活動支援事業の審査に係る意見交換について

1) 今後の進め方の説明

2) 意見交換

## 3 開催日時

令和2年7月1日（水）午後6時30分から午後9時まで

## 4 開催場所

上越市市民プラザ 第1会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：阿部一博、石田秀雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、齊藤洋一、白濱昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、松澤優作、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷲澤和省、渡邊康子、渡部忠行（欠席1人）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【藤井係長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

### 【太田会長】

・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：市川委員に依頼

次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業の審査に係る意見交換について」の「1) 今後の進め方の説明」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料No.1に基づき説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【渡部委員】

地域協議会は公開の会議であり、会議録を作成している。この場での発言や地域活動支援事業の採点については、公表するか否かを教えてほしい。

【藤井係長】

個人の採点内容を名前と紐づけて公表することはないが、発言については文言を整理したうえで公表する。

【渡部委員】

例えば、自分が住む地域からの提案について反対意見を出した場合、後から公表されたときに村八分のような状況にならないか懸念がある。今回のような会議の場合、これまでも発言者の名前まで公表していたのか。

【藤井係長】

会議の本筋ではないことについては、文言の整理が必要となるかもしれない。しかし、地域協議会での発言については基本的に公表している。

【渡部委員】

一般に公表するということか。そこまでの必要性があるか。

【藤井係長】

上越市のホームページで公開している。市の審議会等のルールに沿って、基本的に公開の会議については公開している。

【渡部委員】

では核心を突いた話はできないということか。例えば、ある団体について否定的な話を多くしてしまうと、後からその団体よりバッシングを受けてしまうといった心配はないか。

**【藤井係長】**

個人的なバッシングについては、あまり心配はないと思っている。実際にこれまでの会議でも、合理的な理由とともに、適当ではないものについてはその主旨で発言をいただいている。

**【鷺澤委員】**

地域協議会は公開が原則である。そのため、市議会議員や町内会、他地区の協議会委員等が傍聴する。傍聴者の前で自分たちは地域協議会委員として責任を持って協議し、公開することが原則である。公開が原則であるため、会議録も公開される。当然、文言の整理はされるため発言どおりではない。そういった原則があるため、会議録や地域協議会の運営については理解いただきたいと思う。

**【太田会長】**

これまで地域協議会の中で発言した内容で、何か問題があったとの話は聞いていない。そのため、思ったことを意見してよいと思っている。他に質問等あるか。

**【鷺澤委員】**

委員改選により 20 人中 15 人が新規の委員である。従来、発言する場合にこれだけは守りましょうといった項目がいくつかあったかと思う。従って、会長より、発言を控えほうがよい項目について、可能な限り説明をしてほしいと思っている。

**【太田会長】**

先般のプレゼンテーションの際にも話があったかと思う。協議会委員個人から提案者に対して、こうしたらよいのではないかといった意見となる発言は望ましくない。意見的な発言も含めて控えていただきたい。また、マイナスな意見や考えの発言も控えていただきたいと思う。自分より長年地域協議会委員を務めている吉田副会長から補足があれば発言願う。

**【吉田副会長】**

提案団体に所属している委員がいる場合、その委員は意見交換の際に、提案事業についてフォローや応援するような発言は控えてほしい。これまでは、関係団体に所属している委員には、疑問点等について多少説明してもらおう程度で審議してきた。

**【太田会長】**

他に前期まで地域協議会委員をしてきた委員で補足等あれば発言願う。

(発言なし)

では、提案団体に所属している委員もいると思うため、その辺は注意して発言してほしいと思う。次の議題に入ってよいか。

(よしの声)

次第3 議題「(1) 協議事項」の「2) 意見交換」に入る。まず「春-1 御館リバーサイド環境美化事業」について、第2回地域協議会でまとめた各団体への質問事項、第3回地域協議会のプレゼンテーション等における各団体からの回答、事業提案書を確認のうえ発言を求める。「春-1」についてはプレゼンテーション不参加であったため、書面での回答である。

**【本多委員】**

今期初めて地域協議会委員となった。プレゼンテーションに関して一番驚いたのは、この団体ではないが、昨年と同じ提案であるためプレゼンテーションに参加しなかった団体がいたことである。昨年度提案が採択されたため、今年度も補助金がもらえると思っているのではないか。本日の会の冒頭に、太田会長より「厳しからず、優しくからず」との話があったが、そこは税金で賄う補助金であるため、厳しく見たほうがよいと思っている。団体は代表者のみで運営しているわけではない。担当者が有職であったとしても、会長や副会長等に参加を依頼すると思う。市民の税金で補助する事業であるため、プレゼンテーションに参加して説明することが当然だと思っている。前年度と同じ提案を出す場合でも、新年度には必ず、今年もこのような提案を申請するとの直接の説明がほしかった。

**【太田会長】**

今回プレゼンテーションに参加できない理由があれば、それは致し方ない部分もある。どうしても代表者や代理の人も参加できなかったとしても、別の理由により書面での回答ということであれば納得できる部分もあった。しかし、今ほどの意見にもあったように、昨年と同じだからとの理由での不参加であれば、地域活動支援事業費補助金を緩く考えている部分もあるのだと思う。他に発言はあるか。

**【鷺澤委員】**

プレゼンテーションにおける質問項目5の回答について、所有者である市の補助等

があることが基本であり、当たり前のことだと思っているが、質問・回答に係る資料では、維持管理については「今後も町内会で実施をお願いします」とだけ記載されており、経費の面については何にも記載されていない。町内会で経費を負担するのか疑問があるため、回答を得る方法がないのか聞きたい。

**【太田会長】**

これについて事務局に発言を求める。

**【藤井係長】**

市として現状の管理のかたちに関わった経過があると思うため、市の担当課に確認したいと思う。その状況・経過は追って報告する。

**【鷺澤委員】**

維持管理費は今後も継続して必要であるが、それを町内会が負担し、町内会費での捻出が厳しい場合には地域活動支援事業費を活用するというのは、基本的な行政の姿勢、市と町内会の合意の在り方としておかしいと思う。採点前に明快な回答を願う。

**【太田会長】**

事務局は担当課に確認のうえ情報提供願う。他に発言はあるか。

**【渡部委員】**

例えば、大豆町内会は6年間事業提案を続けているが、花壇はどこの町内会にもあり、町内会で整備を行っている。そうした中で、この提案をどのように考えるのかが問題だと思う。同様に、防災備品等の提案がある。こういった提案を地域協議会としてどのように考えるのか、きちんと基本的なことを考えておいたほうがよいと思う。前回までに採択された事業の提案団体は、当然次も採択されると思って提案していると思うが、本来町内会で負担すべき予算について、一通り議論しておかなければならない気がしている。

**【太田会長】**

他に発言等あるか。

**【市川委員】**

今年度20件の事業が提案されているが、毎年同じような団体から提案がある。これは、町内会側では地域活動支援事業の補助金が予算化され、補助を受けることが当たり前という考えになり、毎年同じものを提案しているように思う。地域活動支援事業に提案すれば、希望した額が100%交付されるとなると、補助金を受けることが当た

り前になっているような気がしている。最初に質問をすればよかったのだが、地域活動支援事業費補助金はこのような事業に使うべきものなのか疑問に感じている。また、知人の話では、地域活動支援事業に提案したいが、提案書を記入することが面倒だと言っていた。非常に細かすぎて提案しづらいため諦めると話していた。何とかもう少し簡素化し、提案しやすい方法にしてほしいと思っている。毎年同じような団体からの提案のみであり、同じように補助金を出し同じようなものを購入するのではなく、もっと広く応募すれば、新しい提案が出てくるように思う。

#### 【太田会長】

発言について自分が回答できるわけではないが、提案書については難しいと言うよりも、まずは事務局に1回相談に行くといいと思う。現在提案している団体も、最初は何も分からず提案しているため、それは最初の意欲の問題だと個人的には思っている。提案書の記載は大変であるが、それを乗り越えても地域活動支援事業を活用したいとの思いがあれば、難しくとも、自分が提案団体であった場合、事務局に相談するなり、分からないところを他の団体に聞くなりして申請すると思う。だが、記入が難しいといった話があるのであれば、それはまた検討しなければならない部分だと思う。

#### 【鷺澤委員】

今ほどの市川委員の発言は、非常に重要なことをきちんと言われていた。例えば花壇については、いろいろな町内会にあり、それぞれ管理している。大豆町内会は地域活動支援事業に提案しているが、個々の町内会で対応している町内もある。以前、春日地区全体でまとめて花苗を購入してはどうかとの話も出たが、なかなか具体化していない。また継続して提案される事業の採択については、3か年を上限としている地区もある。初年度は10割採択するが、翌年度は5割、その次の年度には3割しか採択せず、また、3か年で打ち止めとすることで、自立して事業を実施する体制を作ってもらおうと考えている地区もある。今年度を契機として、春日区でも同様の支援の在り方を検討してもよいと思う。

#### 【太田会長】

来年度の地域活動支援事業の検討事項ということで、採択決定後、秋口頃になるかと思うが、改めて時間を作り意見交換の場を作ることができればと思っている。1提案ごとの審議に4分から5分程度の時間を充てることを想定しているため、次の事業から時間を区切って協議したいと思う。全部で20事業あるため次に進めていきたいと

思う。今までの意見は参考にして、採点票を記入してほしいと思う。

次に「春-2 春日野いきいきサロン事業」については、事前の質問事項が5つ、再質問が1つあり回答を得ている。これについて発言を求める。

(発言なし)

では、前回のプレゼンテーションを参考に採点してほしい。

次に「春-3 ジュニアバレーボールクラブの普及及び青少年健全育成事業」については、事前の質問事項が5つ、再質問が2つ出され回答を得ている。また前回のプレゼンテーションにて実施内容変更の説明があった。本日の開催案内とともに、「春-3」「春-4」「春-7」「春-20」の差替分の提案書と提案受付一覧を事前に配布している。プレゼンテーションで説明があったように、中止になった大会や不要となった備品購入についても修正されている。「春-3」は、当初73万9,000円の補助希望であったが、差替資料では43万9,000円に変更となっている。「春-3」について発言を求める。

**【鷺澤委員】**

「連盟登録料」について、以前はどのように対応をしていたのか、忘れてしまったため確認したい。

**【太田会長】**

事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

昨年度は、登録料も含めて補助の対象としていた。一方で、大会等に参加するための交通費については一部自己負担とした。

**【鷺澤委員】**

個人の保険料についてはどうなっていたか。

**【藤井係長】**

保険については、チームにて人数分の保険をかけている。保険料を会費からどのように負担しているのかは分からないが、チームでかける保険料を補助対象としていた。

**【吉田 義昭委員】**

公式大会の参加費については、今ほどの説明だと補助対象となっていたということか。公式の試合への参加費がすべて地域活動支援事業費で補助するルールとなっているのであれば、スポーツをしている人は皆提案してくると思う。

**【藤井係長】**

提案書に記載されている支出の費目は、登録料・保険料・公式試合の参加費と交通費・練習会の会場費と交通費・消耗品費・事務費となっている。これらについてはいずれも補助対象とすることができる。なお、これらを補助することが決まっているわけではないため、地域協議会にて補助すべきでないとの考え方でまとめれば、補助しないということになる。

**【吉田 義昭委員】**

ルールとして決まっていらないということか。

**【太田会長】**

前年度までの結果としては、各スポーツ団体等が「参加費を補助してほしい」「登録料も補助してほしい」と希望を出せば、土俵には乗れるということである。ただ、補助するか否かは地域協議会の中で検討し、参加費は適当ではないとなった場合は、半分補助や全額補助対象外というかたちで、地域協議会委員の合意により補助対象から外れるということである。提案されても補助しなければならないということではない。あくまでも提案団体が希望しているに過ぎない。逆に、現在の春日区地域協議会では、「参加費や登録料は提案を受け付けない」というルールにはなっていないということである。

**【吉田 義昭委員】**

登録料については、共通認識として「半額で補助する」「スポーツ団体は80%」「野球チームは50%」と決まっているわけではないのか。

**【太田会長】**

それも、今後の採点結果を受けて補助額を決定する中で決まると思う。他のいろいろな団体についても、参加費は補助希望額の半分以上を補助とするなどのルールはないが、春日区地域協議会の中での共通認識を作って前期まで審査してきた。

**【藤井係長】**

事務局より補足する。毎年、年度の後半に、次年度の採択方針や審査のルールを検討している。その中で、例えば、この区は「こういう費目は募集しません」「こういうものはこうです」といったことを決めることはできる。現在、それが決められていない状態ということであり、その場合には審査のたびに協議して決めていく必要があるということである。

**【本多委員】**



基本的なことを考えると、例えば保険料や登録料は団体で負担すべきと思う。地域活動支援事業費で補助することはよいが、もし補助がなかった場合はどうするのかということになると思う。最低でも保険料や登録料については、地域活動支援事業の補助金を活用するのではなく、自分たちの団体の資金で支払うべきだと思う。一方、遠征費等の他の部分を補助してほしいという考えは理解できる。そういった意味で共通の認識がない場合、例えば1人2人が反対しても、他の全員が賛成すれば補助することになってしまう。そのため、このような部分で同じ認識を持たなければならないと思う。一つの提案事業の中でも「この費目に地域活動支援事業費を充てるべきではない」といったことが多々あると思っている。共通認識を持っていなければ採択結果がバラバラになってしまうように思う。保険料や登録料は、家の土台と同じことであり、まずは土台があり、不足している部分を補助するのであれば理解できる。

**【太田会長】**

共通認識ということで、今後決めていかなければならない部分はあると思っている。だが本日は意見交換の場であるため、本多委員の1つの意見として、各自採点票や減額シートを記入する際の参考としてほしい。次回の採択の際に、統一的な考えで決定することができればよいと思う。他に発言等あるか。

**【渡部委員】**

練習会等に要した経費については、実績報告の際に領収書等を提出することになっているのか。購入品については領収書を発行できるが、練習試合に行ったか否かの確認や最後の検証をすることはできるか。遠征費のガソリン代等はどのようにしていたのか。

**【太田会長】**

実績報告書は事務局に提出されているため、事務局より回答願う。

**【藤井係長】**

大会等に参加した場合は、実績報告書にプログラム等が添付されている。交通費については、有料道路の領収書やガソリン代のレシートが添付されるが、ガソリン代については、走行距離や燃費等をもとに算出した額の領収書が添付されることもある。また、練習試合があったか否かの証明書は存在せず、活動の写真を提出してもらうが、必ずしもすべての活動が実施されているかの確認は難しい。

**【渡部委員】**

例えば遠征費で使用したガソリン代の場合は、それぞれ自己申告のみということになるのか。

**【藤井係長】**

基本的には提案の段階で、どのような計算としているのかを確認しているため、その額をベースにしている。

**【渡部委員】**

つまり遠征費については、共通の認識は今まではないということか。

**【藤井係長】**

そうである。

**【太田会長】**

他に意見等がなければ次の提案に移る。

次に「春-4 高齢者の健康づくり活動（まちづくり）と地域交流事業」についてである。プレゼンテーションの際に、事業が縮小になったため代替えで別の活動を実施したいとの説明があった。

喉の調子が悪いため、しばらくの間吉田副会長に進行をお願いする。

**【吉田副会長】**

「春-4」について発言等あるか。

(発言なし)

では次に「春-5 上杉軍出陣式維持保存事業」について発言を求める。

(発言なし)

次に移ってよいか。

(よしの声)

次に「春-6 春日区の交通安全のための交通安全推進活動並びに交差点関連路面標示修繕事業」について発言を求める。

**【鷺澤委員】**

この団体の会則には、事業費の財源に「会費及び寄付金、その他をもって充てる」と明記されている。各世帯から徴収された会費収入の額は、例年合計 180～200 万円程度であり、この会費をもとに事業を行っていることと思う。自分の手元に、今年度の収支決算表がある。簡単に説明すると、一般会計の収入の部では 235 万円ほど収入があり、支出の部には施設費という費目がある。施設費の説明として、カーブミラーの

設置や道路白線補修他と記載されている。また、各世帯より徴収した金額のうち、2割は町内会に還元金として返している。目的を明らかにして集金し、その目的に活用するのであれば、還元は行わず、会費収入によって事業実施が可能であると思っている。また、特別会計として定期預金も170万円近くある。各自、採点の際に、本当に地域活動支援事業費が必要なのか否かを考えてほしい。

**【渡部委員】**

一提案事業に対して、広く委員に自分の意見を述べることは望ましくないとの話だったと思う。「このようなことにお金を使っているが、知っているか」といった内容は、考えを誘導しているように思える。そのような発言は撤回してほしい。「この団体はこのようなことをやるべきではない」といった言い方はおかしいと思う。

**【鷺澤委員】**

団体に対してやるべきではないといったことは発言していない。決算書を見ると、春日区内の世帯から集めた金額での事業実施が十分に可能だと思う。もし、自己資金で足りない場合には、地域活動支援事業費などの支援が必要だが、実際には自己資金での実施が可能だということである。そのことを踏まえて各自採点してほしいという発言である。

**【渡部委員】**

例えば、今ほど提案団体の決算書の「施設費」の話があったが、昨年度は藤巻町内会など様々な場所にカーブミラーを設置している。また、地域活動支援事業の採択決定後も白線の修繕要望の追加など様々な課題が出てくると思う。そういったことに対応するために考えて活動していると思う。そのため、この提案に対して支援には相応しくないといった意見は、あまり言うべきではないと思う。

**【太田会長】**

今ほどの鷺澤委員の発言は、あくまでも個人的な意見である。プレゼンテーションでの提案者からの説明では、今ほど話に出た施設費の中で白線等を引いている場所もあると言っていた。会費収入では足りない部分もあるため、地域活動支援事業を活用したいとの話も出ていた。白線だけではなく、他の施設整備等もあるとの説明を聞いているため、各自提案内容を確認し、プレゼンテーションの際の説明も参考にしながら採点してほしい。すべて駄目ではなく、「どれだけ有効的に活用してもらえるのか」「無駄のないような」といった発言が出てくるとよいと思っている。提案に関して、

いろいろな部分で発言することはよいが、個人の見解で提案団体の事業運営に踏み込むような深い意見とならぬよう気を付けてほしいと思う。

**【鷺澤委員】**

自分が発言したのは、各世帯より集まる会費の 180 万円ほどで、事業の実施が実際に実現可能だということである。

**【太田会長】**

それは他の団体に対しても同じで、委員個人の考えによって「町内会費での実施が可能」「会費を集めればよい」ということになってしまう。だが、そのような発言をしてしまうと、地域活動支援事業費で春日区をよくしていこうという活動の支援に繋がらないと思う。提案団体の深いところにまで、自分たち地域協議会委員は入っていくべきではないと思うのだが、これについて他の委員はどのように考えるか。

**【石田委員】**

自分も鷺澤委員が発言したような内容は、発言すべきではないと思っている。提案団体は自己資金で賄えない部分を提案したと言っているが、そうは思わないので自分の意見に賛同してほしいと言っているように聞こえた。そのため、この場でそのような発言をすることはどうかと思った。

**【本多委員】**

交通安全協会が行う事業はとてもお金がかかる。例えば、市道、つまり公の道路で公金でやるべき仕事を、市から「地区で何とかしてもらえないか」と言われることには地域活動支援事業費は充てたくない。春日地区の安全のために行う事業で、団体の自己資金が足りない部分を支援するという考えは、個人的には賛成できる部分がある。自分も過去に話を聞いたことがあるが、使い方をしっかりとしてほしいと思う。確かに白線を引く経費は高額であるため、補助を上手に活用してもらえばよいと思っている。

**【太田会長】**

この提案だけではなく、この後に意見交換する団体に対しても団体の中の細かいところを指摘する意見のような話ではなく、「これは個人負担すべき部分ではないか」「これはどうなるか」といった意見交換をしてほしいと思う。団体自体の細かいところまでは、自分たち委員はあまり入り込むような立場ではないと思うため、考えながら発言してほしいと思う。

### 【谷委員】

市の所見一覧で下水道建設課より、「大学南地内で、今年度下水道工事を予定しています。下水道工事で停止線を復旧するため、地域活動支援事業では停止線の修繕を行わないようお願いします」と記載されている。資料を各自確認のうえ、補助額や各自の採点の中で検討してほしいと思う。

### 【鷺澤委員】

自分たちは公金の使い方を審議している。また、交通安全協会の会費も春日区の住民から集めた公金に準ずるお金である。そのお金の使い方について、疑問を持った点を発言し、ぜひ参考にしてほしいと発言しただけである。交通安全協会の仕事そのものは、大変重要な活動であり、本当にお金がなければ最優先で支援すべき事業と思っている。その辺について、機会があれば細かい内容も発言したいと思う。その辺を理解してほしい。

### 【渡部委員】

交通安全協会春日支部では、春日地区の賛同者より1戸あたり500円を募っている。そのため「春-6」の事業に関しては、ある意味では春日地区全員が会員である。従って、会員よりそのような意見があるのであれば、交通安全協会に意見を出してほしいと思う。

### 【太田会長】

渡部委員は交通安全協会春日支部の支部長であるため、なかなか発言ができない部分もあると思う。今後、事業が採択され補助額が決定した際に、地域協議会の意見として予算や会の中の見直しに関する附帯意見が出れば、団体に通知することになる。そうなった場合には会でも検討してほしいと思う。

次に「春-7 春日区幼年野球育成事業」に入る。「春-7」について発言を求める。

(発言なし)

次の事業に移ってよいか。

(よしの声)

「春-8」は取り下げとなっている。

### 【藤井係長】

取り下げとなった「春-8」と「春-17」について補足説明する。地域活動支援事業費補助金は活動を支援する補助金である。両事業については、新型コロナウイルス感染

症の影響により、活動の見通しが立たないことから、事業内容が備品購入のみになってしまう恐れがあったため、今回取り下げた。

#### 【太田会長】

次に「春-9 高齢者の生きがいくつくりと地域交流事業」に入る。事前の質問事項が5つあり、プレゼンテーションにて回答を得ている。「春-9」について発言を求める。

(発言なし)

次に「春-10 春日山モルツ ミニバスケットボールクラブ事業」に入る。「春-10」は前回のプレゼンテーションは都合がつかず不参加であった。事前の質問事項に対しては書面での回答となっている。発言を求める。

(発言なし)

「春-10」の支出はほぼ遠征費である。先ほども話が出たが、遠征費やクラブの運営費的なものについては、次回の審査・採択の中で、春日区の共通ルールを作らなければと思っている。

#### 【谷委員】

提案書の中でバス代が漠然としており、表示されていない。今後は、バス代や他の費用を区分して提案してほしいと思う。一応見積書も添付されているが、実際のバス代がいくらで、他の活動費がいくらというように記載してもらったほうが見やすく分かりやすいと思う。

#### 【太田会長】

今年度については提案書を見ての採点となる。そのため、また次年度に提案された場合には、その辺を質問事項として上げてよいと思う。他に発言はあるか。

(発言なし)

次に「春-11 安全に安心して暮らせるまちづくり事業(防犯パトロール実施事業)」は、事前の質問事項が7つ、再質問が1つあり、プレゼンテーションにて回答を得ている。「春-11」について発言を求める。

(発言なし)

次に「春-12 春日山城跡環境整備(桑取街道整備と大井戸清掃)事業」について発言を求める。

(発言なし)

この提案については、かなり高額な補助希望額になっている。提案書をよく確認の

うえ、各自採点してほしいと思う。

次に「春-13 中門前1丁目地区包括災害支援対策事業」について発言を求める。

**【鷺澤委員】**

「春-13」と「春-14」は同じ中門前町内会からの個別の提案である。「春-13」では防災倉庫の購入を希望している。防災倉庫については別の補助金が用意されていると思う。また「春-14」については、様々な防災用品購入を希望している。この2事業については、設置や保管、管理について町内会全体で検討すればよいと思っており、町内会全体で提案できないのか疑問である。中門前町内には防災倉庫はないのか、町内会全体で統一した提案を出すべきではないかと思うため、現状を知っている委員がいれば教えてほしい。

**【太田会長】**

前回のプレゼンテーションでは、町内会としては中門前で一括りではあるが、活動は1丁目・2丁目・3丁目に分かれていると説明しており、疑問符のつくような部分もあった。分町する・しないといった話も噂で聞いたことがあるような気がする。その辺もうまく進んでいないため、このようなかたちで提案がされているようにも思う。

**【藤井係長】**

鷺澤委員の質問に対する直接的な答えではないが、市の補助事業に、自主防災組織の体制整備のための補助事業があり、防災倉庫の購入も補助メニューの1つであった。しかし、所期の目的を達成したため、昨年度をもって補助事業は廃止となっている。

**【鷺澤委員】**

今の説明によると、市では、各町内への基本的な施設や防災用品の設置は完了したととらえ、補助事業を終了したということか。基本的な施設や防災用品の設置が完了したということであれば、中門前町内会全体としては、防災倉庫が設置されているのではないかと思ったため確認した。なければ大変であると思う。

**【本多委員】**

今ほど事務局より補足説明のあった補助事業は上限30万円までは補助されていた。その補助制度が終了したため、今必要な備品等があっても補助金を受けることができないということである。以前は、100万円の備品を購入した場合、市の補助金が30万円、町内会負担が70万円で購入することができた。この事業について、1つの町内会より提案し、補助金を1丁目・2丁目・3丁目に振り分けるということであれば理解で

きるが、同じ町内会の中で別々に提案してきている。プレゼンテーションでも会計が別という説明もあったため、余計に分からなくなってしまった。災害の際には、個々に動くのではなく、横のつながりが大事だと思う。

#### 【渡部委員】

過去4年間の地域活動支援事業で、中門前1丁目・2丁目・3丁目を合計すると200万円ほど補助しているため、過去4年の間にはこのような議論にならなかったのか疑問に思う。市の防災設備の補助金に上限があったからかもしれないが、これまでは採択していたということである。

#### 【吉田副会長】

自分から経緯を説明する。過去に中門前1丁目・2丁目・3丁目からそれぞれ提案され、事業を採択している。中門前町内会としては、防災設備の補助金を申請し、備品等を購入していると思うが、防災倉庫まで購入する余裕がなかったため今回の提案があったのかもしれない。事実上1丁目・2丁目・3丁目が各々に独立した町内の機能を持ちながら、便宜上1つの町内会として行政の区分に入っているということである。そのため、本音としてはお互いに別々の町内会との意識があるのだと思う。自分としてはそのように解釈してきた。

#### 【本多委員】

プレゼンテーションの際にも、町内会で自主防災組織があるとの説明があった。ただ別々に動くことはおかしいのではないかと個人的には感じた。

#### 【谷委員】

プレゼンテーションの際に事務局より地図を配布してもらった。春日山神社の麓の辺りから山の方まであり、特殊な所だという印象を受けた。中門前の地形を見ると、その辺の事情も分かると思うため参考にしてほしい。

#### 【太田会長】

プレゼンテーションの際、1丁目・2丁目の担当者がともに、1つの町内会ではあるが実情は3つに分かれていると説明していた。その辺の話も思い出し、質問票も確認しながら採点し各自検討してほしいと思う。

次は「春-14 中門前2丁目自主防災サポーターズ事業」だが、今ほどの「春-13」で一緒に話に出ていたため省略してよいか。

(よしの声)



次に「春-15 小学生の金管楽器演奏による地域の絆づくり支援事業」に入る。最初に事務局より説明があったように、プレゼンテーション当日、事前質問 5 つのほかにも再質問が 3 つあったが、そこで回答できなかった内容について文書で回答が来ている。また提案団体からの回答の訂正について、資料を確認してほしい。「春-15」について発言を求める。

**【鷺澤委員】**

プレゼンテーションの際に「学校行事の費用は市費を充てるのが原則」との話があり、次の「春-16」の高志小学校の担当教員からは「音楽の授業以外で使用する楽器については市費で負担することはできないと通達を受けている」との説明があった。学校行事であっても、音楽の授業で使わない楽器を用いた活動だということ自体は理解できていなかった。そのため「春-15」については積極的に了解したいと考えている。「春-16」の高志小学校についても同様である。

**【太田会長】**

前回のプレゼンテーションまでは、その辺の共通理解ができていない部分があったが、今回の春日小学校の質問に対する補足・訂正と、「春-16」の高志小学校からの分かりやすい説明で、共通理解ができた。他に発言等あるか。

(発言なし)

次に「春-16 小学生の音楽による地域の絆づくり支援事業」に入る。「春-15」と同様に、今度は高志小学校の金管活動の提案である。「春-16」についても「春-15」と同様であるため、次に進めてよいか。

(よしの声)

次の「春-17 大学南町内会行事支援事業」については、先ほどの事務局からの説明のとおり取り下げとなっている。

次に「春-18 春日野デュークス幼年野球育成事業」に入る。「春-18」について発言を求める。

**【鷺澤委員】**

幼年野球ということで、基本的には「春-7」の高志ビクトリーズと同じ活動をしているが、補助希望額が約 3 倍である。例えば、個人で負担すべきスパイクやトレーニングシャツ、その他用品の保管庫が本当に必要なのか、地域活動支援事業費で購入すべきものなのか疑問である。さらに幼年野球でピッチングマシンが必要なのかという

ように項目を1つずつ見ていくと非常に気になる点が多い。そういった意味で、自分たちはどの程度で公平・公正に2つのクラブ活動に対応していくべきなのか、個人的には疑問に思っている。

**【太田会長】**

支出の部でいろいろな項目が記載されており、優先順位が付けられている。各自提案書を確認のうえ採点し、各自の判断で減額シートを記入してほしい。他に発言等あるか。

(発言なし)

次に「春-19 春日野少年野球育成事業」に入る。「春-18」は小学生を対象とした幼年野球チームであり、「春-19」は中学生を対象とした少年野球チームである。「春-19」について発言を求める。

**【鷺澤委員】**

何人かの委員と「春-19」について意見交換をしたが、その中で共通の意見が出た。選手は13人であるが、ユニフォームは23人分の購入希望をしている。それについての質問の回答が、これから人数を集めるためとの説明があった。補助希望額の112万8,000円の金額は、たった13人のチームのためであり、また今年度は選手が具体的な活動ができるかも分からない状況であり、しかも1年に1回の大会に参加するためだけに、これだけ高額な支援が必要なのか皆疑問に感じている。個人的には、やはり現実的ではないとの考えを持っている。

**【太田会長】**

今ほどの鷺澤委員の発言を理解する委員も何人かいるかと思うが、この場でこの提案はおかしいといった発言は好ましくないため控えてほしいと思う。

**【田中副会長】**

内容がずれてしまうかもしれないのだが、以前事務局に、提案を受付ける段階で適当か不適当かを見極め、選ぶことはできないのか確認したことがある。その回答として、事務局としては様式が整っていれば受付けるのみであり、内容を精査するのは地域協議会委員であると言われた。内容の精査は地域協議会委員に任されているということを、この場で強く発言しておきたい。

**【太田会長】**

今ほどの田中副会長の発言のように、提案のルールに則って提案書が作成されてい

れば事務局では受付けをしている。精査は地域協議会委員が行う部分である。前回のプレゼンテーションにより、疑義を感じている委員も多くいると思う。そこは個々に採点の中で表し、公平・公正な視点で判断してほしいと思う。

**【鷺澤委員】**

会長に確認であるが、本日は、地域協議会委員として意見交換や、疑義を提起する場であると思う。従っておかしいと思ったとの意見を述べることは自由であり、それを採点にどう活かすのかは個々の委員の判断だと思う。その辺を理解し、意見交換の場だということを前提に、進行してほしいと思う。

**【太田会長】**

自分の言い方が悪かったようである。他の委員の意見も個人の考えとして聞いたうえで、他の委員の意見に捕らわれることなく自分の考えで採点してほしいと思う。

**【本多委員】**

提案書を見ると、「春-19」は全額補助金で事業を実施しようとしている。地域活動支援事業はあくまでも市民の税金である。同好会的な活動に対し、高額な補助事業の提案をしているように感じてしまう。ユニフォーム等身に付けるものは、最低限自分たちで準備し、足りない部分を補助金で補うべきと考える。自分はそのような考えで採点をしたいと考えている。提案されたからといってすべてを希望どおり補助するのは違うと思っている。個人的な考えではあるが、自己資金で可能な限り活動し、どうしても足りない部分について補助提案してほしいと考えている。受け止め方の違いがあるのかもしれないが、率直な感想である。

**【太田会長】**

他の団体にも言えることであるが、どうしてもこれがなければできない、ここだけ支えてあげなければできないという部分も精査しながら、各自採点してほしいと思う。

**【吉田 義昭委員】**

「春-18」の幼年野球と「春-19」の少年野球は事業を一体的に行う部分があり、指導者も一緒である。しかも「春-19」のメインの活動は、年に1回の大会との話である。今期初めて委員になった自分としては、提案すれば補助金がもらえるといった風潮を作ってしまう、事業の趣旨をはき違えたまま今まで来ているような印象を受けた。こういった事業が提案されていることについては、やはり地域協議会委員全員でディスカッションをしながら、どういったかたちで提案を募集するべきかを考える必要があ

と思う。個人的には、年に1回の活動に100万円以上の補助提案があること自体疑問に思う。他の委員がどのように考えているのか知りたい。今期のこの春日区地域協議会のメンバーで、これまでの考え方ではなく、もっと春日地区に相応しい地域活動支援事業の方針を決めていきたいと思っている。

**【太田会長】**

本日は意見交換であるため、次回会議までに各自採点を行い、各提案について採択をしながら補助する部分と減額する部分、個人やチームで負担してほしい部分などを決定していくことになる。その中で、各団体やクラブ活動についてのルールを決めたほうがよい部分についても、協議できればよいと思っている。今年度のみではなく、来年度以降に向けた春日区での指針・ルールのものを検討していかなければいけないと思っている。今ほど発言があったように、提案すればなんでも採択されるといった流れではなく、春日区に本当に必要なものについて応援していくといった流れを検討していきたいと思う。

**【石田委員】**

率直な意見や疑問に感じていることを発言してもよいか。

**【太田会長】**

発言願う。

**【石田委員】**

最後に発言しようと思っていたのだが、今期初めて地域協議会委員になって、地域協議会の在り方を知った。地域活動支援事業は、1年間で約2億円弱の予算が出ており、約10年間続いているため、事業費は莫大な金額になる。これまでの意見と重なるかもしれないが、春日区の配分額1,050万円を超過した場合は、事業により減額することも可能であるが、例えば新型コロナウイルス感染症の影響等で事業の件数が減った場合、追加募集を行うこともあるのか。

**【太田会長】**

春日区の地域活動支援事業の配分額1,050万円のうち、約1,250万円の補助提案がある。例えば、審査の結果、採択額が800万円まで減額となった場合、約200万円の残額が出る。その残額の使い道をどうするかについては、昨年までの進め方の場合、1回目の採択が終了したところで地域協議会委員が検討し、市に返却するのか、または1回目の募集に間に合わなかった提案者に対して2次募集をかけるのかを決定するこ

とになる。

**【石田委員】**

例えば、2次募集でもあまり提案がなく再び残額が出た場合、他に使うことはできるのか。新型コロナウイルス感染症の影響により、この春日地域も特に飲食店関係が厳しい状況だと思う。素朴な疑問なのだが、こういったところの支援に地域活動支援事業の補助金を充てる事はできないのか。

**【太田会長】**

事務局に回答を求める。

**【藤井係長】**

それはできない。地域活動支援事業費補助金は、地域の団体のまちづくり活動を支援する補助金である。

**【太田会長】**

例えばの話だが、春日区の商工振興会に参加する飲食店等で困っている部分があって、地域活動支援事業費を活用できる事業を提案し、採択される場合もあるかもしれない。提案された事業として採否を審議することはあるが、地域協議会委員で別の用途を考えることはできない。

**【鷺澤委員】**

今ほどの石田委員の提案はその通りだと思う。前期委員に対する市からのアンケートの中にも、「地域協議会全体で地域のまちづくりのために何か提案をすることはどう考えますか」という質問があった。現実ではそういったことができない状況になっているが、非常に大事な意見だと思う。もし機会があれば今ほどの石田委員の提案について、自主的な審議事項として可能な限り取り入れてほしいと思う。地域協議会が活性化していくと考える。

**【太田会長】**

自分も前期委員を4年間務め、春日区内で活用できるような費用が地域協議会に割り当てられていれば本当によいと思った。もし地域内で活用できる予算が割り当てられていれば、委員でいろいろな意見を出し合い、うまく春日区を活性化できるのではないかとの思いがあった。また、採択方法についても、もう少し簡素化できないのかとの話もあった。それも含めながら、春日区の地域協議会の在り方や内容について検討できる場を改めて作っていければよいと考えている。

では、「春-19」について採点にて結論を出してほしいと思う。

次に「春-20 越後謙信きき酒マラソンオンライン事業」について、これも提案書が差替えとなっている。実施方法がオンラインに変更となったため、事業内容が大分変更となっている。費用も、当初 100 万円の補助希望であったものが半分の 50 万円になっている。改めて内容を確認してほしい。「春-20」について発言を求める。

**【田中副会長】**

「春-20」はオンライン事業となったため、個人的には、ゼロというわけではないが、地域に対する思い入れが減ったように考えている。通常のマラソン大会は、参加費の中から保険料や参加賞の費用を捻出することが当然のことだと思う。先日のプレゼンテーションの際に、30 万円は商工会議所から出ているとの話があったため、もう少し自立した活動にしてほしいと考えている。

**【太田会長】**

他に発言はあるか。

**【谷委員】**

この提案には、春日山城跡でマラソンをするという新しい切り口や感覚が入っている。春日山周辺地区や史跡的な所も含め、こういった新しい感覚がこの地域に根づいていけば、活気付くように思う。また、続けていかなければ、その効果も見えないと思う。市内からの参加者もいるかもしれないが、全国の人とそれぞれリモートで繋ぎ、商工会議所の担当者が会場から中継しながらリモートマラソンを実施することは、本当に新しい感覚だと思うため、注目していきたいと思っている。

**【渡部委員】**

当初はマラソン大会を開催する事業として提案を受けたが、募集期間終了後に大幅に変更した内容を受付けるということに問題はないのか。

**【太田会長】**

事務局に回答を求める。

**【藤井係長】**

全市的な話であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初提案された内容をどうしても変更せざるを得ない状況が出てきている。そういった中で、この事業を例にすれば、市としては、当初提案の目的である「春日山に観光振興のための注目を集める」「地域住民の地域に対する思い醸成していく」といった主旨を変えない範囲

であれば、マラソンとは別の手段への変更提案も認めることとした。

**【藤田委員】**

今回新型コロナウイルス感染症の影響があり、1年を通していろいろと大変だという思いでいた。その中で「春-20」がどうなるのか気になっていた。100キロマラソンも中止となり、他にも中止となるイベント等が多い中で、こういったやり方もあるのかとの気持ちで見た時に、やはり若い人の感性というものをすごく感じた。自分ではなかなか考えられないと思うようなことを、実際に実施しようとしている。できることであれば応援していきたいと思っており、見に行ける部分があれば見に行きたいという気持ちでいる。様々な所で新型コロナウイルス感染症の影響があり、大変な思いをしているため、提案者の想いを大事にしたいという気持ちである。

**【太田会長】**

他に発言はあるか。

(発言なし)

次に「春-21 上杉謙信公とその聖地・春日山の魅力を今あらためて知る事業」である。事前質問が4つ、再質問が1つあり回答を得ている。「春-21」について発言を求める。

**【鷺澤委員】**

「謙信公『義の心』の会」は、実現しなかったが国宝の山鳥毛を購入しようとする活動で中心的な役割を果たしていた団体である。児童教育の中で子どもたちに「義の心」を根付かせていこうとの考えを持っており、市全体で活動する団体だと思っている。そういった点で、春日区の地域活動支援事業にのみ提案するのは果たしてどうなのかと疑問を持っている。なお、「春-12」では春日山城跡のフォーラムを開催しているが、この提案団体も「義の心」を活かしていくという面においては、基本的には「春-21」の提案団体と変わらないと思っている。そういった意味で「春-12」と「春-21」で一緒に活動する、または、全市的な事業として活動することが基本的な在り方ではないかと個人的には考えている。

**【太田会長】**

今ほどの鷺澤委員の発言に対して何か他の発言はあるか。

(発言なし)

最後に「春-22 にぎわいのあるまちづくり（春日地区の歴史文化に触れ合う）事業」

はプレゼンテーション不参加であったため、書面での回答となっている。「春-22」について発言を求める。

(発言なし)

2 事業が取り下げとなったため、全提案事業の意見交換が終了した。何か言い忘れたこと等あるか。

**【渡部委員】**

自分はよく認識していないのだが、点数の順で採択するか否かを決定するのか。

**【藤井係長】**

これまでの実績で言うと、必ずしも点数だけで決定するというではない。

**【渡部委員】**

一定の点数に達しなかった場合、不採択となるということはないのか。

**【藤井係長】**

共通審査基準が5項目あり、各項目の平均点が2点未満であった場合は、採否を協議する対象となる。

**【渡部委員】**

ということは、例えば個人的に採択すべきではないと考える事業に対しては、それに見合った点数を付ければよいということか。低い点数を付けた委員が多かった場合、その事業は不採択になるということか。

**【藤井係長】**

不採択の決定は採決による。

**【渡部委員】**

次に、先ほども話が出たが、例えば幼年・少年の野球チームからの提案が多くある。このチームは遠征費を補助する、このチームは設備費を補助するといったような別々の内容にしないほうがよいと思っている。以前、春日野町内会より春日野デュークスに助成金を出していた。最近は助成していないが、以前は町内会で登録料を負担し、加えてチームの人数も考慮し、人数×単価で活動費を助成していた。備品購入費のみを申請してきても、比較しにくいと思うため、例えば、町内会で本来負担すべきもの等、ある程度の共通ルールがないと採点しにくいと思う。

最後に、今年度から、市から町内会への事務委託費が減額されている。先ほども話が出たが、追加募集でどこかの町内会長に提案してもらい、人数に応じて「花を植え



たい町内会」「防災設備を購入したい町内会」等に分配したほうがよいと思っている。

**【太田会長】**

ルール決めについて、次回の補助額を決定する際に、クラブチームへの補助等について、やれる範囲でルールを作りたいと考えている。前期の地域協議会でも同様の方法をとっていた。

**【市川委員】**

補助事業完了時の確認について教えてほしい。提案団体に対しては、領収書の提出を求めるのか。また、これまでに備品台帳を点検したことはあるか。

**【藤井係長】**

備品台帳については、これまで点検したことはない。また、領収書については、すべての支出について領収書のコピーを添付してもらうことがルールである。領収書がないものについては、補助金を返金してもらうことになる。

**【谷委員】**

地域活動支援事業はまちづくり支援事業である。春日区をいかに元気にするのか、新しい事業も含めて、また費用対効果といったことも考えていかなければならない。過去には、かなり高額な支援をしたが、訳が分からないものになってしまった事業もあった。そのため費用対効果、春日地域が元気になるような波及効果等をよく考えていけばよいと思う。新しい提案も生まれてくるかもしれない。まちづくり支援事業という視点を念頭に置いて考えていただきたいと思う。

**【吉田 義昭委員】**

意見交換の中でも発言があったが、地域活動支援事業には春日区を元気にしようといった目標があるにも関わらず、プレゼンテーションに参加しない団体からは、地域を元気にしようというような熱意が伝わってこないように思う。一方で、事業費としては 80 万円、90 万円といった高額な補助額となっているため、こういった状況を地域協議会委員で審議する必要があると思う。提案書の文面のみを見て、補助をするか否かの判断を下すのはおかしいと思っている。さらに、採択された事業がしっかりと活動したのか、支出がしっかりと計上されているのかの検証がないことは問題だと思う。信頼関係の中で成り立っていると思うため、もっと深く突っ込んで確認する必要があると思う。例えば、採択方針の中で「情熱のあるプレゼンテーションを行い、春日地域を活性化する」といったことを謳うべきだと思う。民間企業の稟議・<sup>りんぎ</sup>決裁で育

った自分としては、お金を動かすとはそんなに簡単なものではないと思ってしま  
う。民間では、しっかりと実証して積み重ねてきている。その辺りの進め方がおかし  
いように感じる。

**【太田会長】**

プレゼンテーションに不参加だった団体の欠席の理由を事務局では把握しているの  
か。

**【藤井係長】**

提案書の添付資料に理由を記載している。

**【吉田副会長】**

例として、「春-1」の大豆町内会の欠席の理由は、仕事を持っており参加が難しいた  
めとなっている。

**【太田会長】**

「春-1」以外の2事業の欠席の理由のことを聞いているのだと思う。

**【吉田副会長】**

春日区では、かつては質問事項がある団体に対してヒアリングを行っていた。プレ  
ゼンテーションは途中から採用したものであり、最初から今の条件で地域活動支援事  
業の審査・採択を行っていたわけではない。地域活動支援事業は、いろいろな試行錯  
誤のうえで進めてきている。逆に全市共通で同じ尺度・基準で審査していることもあ  
る。先ほどからスポーツ関係の話題がいろいろと出ているが、それも統一したルール  
はないため、次回の採択決定の際に必要なルールを決めればよいと考える。また  
提案の内容も事業により異なる。「ユニフォームを購入したい」「何々を購入する」  
「遠征したい」と要求している内容は個々に違うため、尺度作りは非常に難しいと思  
う。これまでプレゼンテーションは絶対条件ではなかったため、必要であれば来年度  
はプレゼンテーションを前提に申請をするというようなルールを決める必要があると  
思う。

**【本多委員】**

自分は先ほどの渡部委員の発言に賛成である。共通認識を持たずに採点するのは非  
常に悩むと思う。採点結果が出てからルールを決めても、順位の上位と下位で内容を  
すり合わせることは難しいと思っている。それであるならば、事前にこの場である程  
度の基本的なルールを決めておいたほうがよいと思う。春日区地域協議会の全員が同

じ方向性で採点できればと考える。

#### 【谷委員】

先ほども発言したが、過去に採択した事業の中で、高額な補助を出し、その時期には活動が行われたが、そのあとはまったく活動がなく、現在では姿がなくなってしまっているものもある。やはり地域協議会委員が提案内容をよく認識し、判断していく必要があると思っている。

また、まちづくりを進めていくためには、例えば地域協議会から地域の力になれるような団体に呼びかけ、そういった団体の力を借りて取り組んでいくことも大事だと思う。本日はなく、改めて別の機会にそのような意見交換ができるよう考えてほしいと思っている。

#### 【田中副会長】

先ほど渡部委員や市川委員が領収書について発言された。このひと月の間に事務局に提供を求めた資料では、まだ令和元年度の地域活動支援事業の交付確定額が記載されていなかった。また、昨年度の実績報告の領収書の閲覧については、情報公開請求を行い、資料が揃うのを待つ必要があるとのことである。採択額と交付確定額はほぼ一緒であるとのことだったが、昨年度中に事業を実施できなかった団体があることを承知している。提案事業の採択が決定すれば、提案者に補助金が支払われるため、新年度の提案事業の審査を行う段階で、いまだ決算処理中というのはおかしいと思っている。

また、ある少年スポーツ団体からの提案におけるユニフォーム購入について、採択された数量を超える枚数のユニフォームが購入されていたということも聞いている。事務局の回答としては、ユニフォームをまとめ買いすることで単価が安くなるため、数着上乗せして買うことができた例もあるということだった。その場合、当初の見積書に誤りがあったということではないのか。

領収書の件、また見積書の件について、自分の発言内容が事務局で説明した内容と異なる場合はこの場で指摘してほしい。

#### 【太田会長】

それは事務局回答でよいか。

#### 【田中副会長】

聞き間違いであれば困るため改めて確認したい。委員の共通認識として、領収書を

確認したいと思った時には情報公開請求が必要であり、自分たちが領収書を見ることはなかなか難しいということ、見積書や審査結果のとおり活動が行われていない場合もあるということ。自分が話している内容が間違っているのであれば訂正をしてほしい。

**【藤井係長】**

領収書の閲覧については、市の公文書のルールに沿った対応である。領収書を閲覧する際には、情報公開請求をしていただき、審査のうえ、準備期間を経て閲覧してもらう流れが必要だと思っている。また、ユニフォームの購入枚数について、発言の内容が昨年度の春日区の提案事業かは分からないが、昨年度の審査の結果、ユニフォームについては、2分の1を自己負担すべきとの判断があった。それに関しては、2分の1負担が確実に守られるよう実績報告書で確認している。もし、2分の1を超過していることがあれば返金してもらうよう対応している。

**【太田会長】**

領収書の件については、春日区に限らず、全市で共通する公文書閲覧のルールである。

**【鷺澤委員】**

地域活動支援事業費については、事業を実際に行った団体は、必ず年度末までに実績報告書を提出することになっている。実績報告書には、領収証等が添付してあったように記憶している。自分が地域協議会委員になって1年目・2年目の頃は、事務局に実績報告書を見せてほしいと依頼し、とても厚い報告書を1日ばかりで確認した経験がある。公金であるため、報告書の中に必ず領収書等は添付されているはずである。それも公開できないということか。

**【藤井係長】**

発言のとおり、遅くとも市の予算の出納閉鎖期間に、活動の内容に領収書を添付して実績報告書を提出してもらっている。領収書を含めた実績報告書を閲覧するには手続きが必要になるということである。

**【鷺澤委員】**

過去の例では、すぐ全て見せてもらえた。そのあたりの情報公開の内容について、疑問を感じる。

**【本間センター長】**

補足して説明する。春日区では、提案団体より実績報告があった際に、これまでは実績報告書の写しを配布してきたが、この写しには、領収書は添付していない。実績報告書の様式について、地域協議会委員に最後の点検をしていただくという意図で配布したものであるが、領収書については個人情報の関係があり、今ほど説明したとおり公文書扱いになるため、情報公開請求をしていただく必要がある。

**【太田会長】**

本日の協議事項とは内容が違うため、提案書についての意見にとどめてほしい。

**【谷委員】**

確認したい。以前配布されている「令和2年度地域活動支援事業の審査方法について」の春日区の補助率の欄に「交通費は3分の2」「ユニフォームは2分の1」との補助率が記載されている。このルールは今年度も生きているのか。

**【藤井係長】**

今年度の審査については、昨年度決めていただいたルールで動いているが、質問のあった補助率はルールにはなっていない。今年度も同様の取扱いとするか否かについては、次回の地域協議会で改めて判断していただく必要がある。

**【太田会長】**

次回の採択決定の際、昨年の内容を参考にしながら、ルールが必要であれば決めることになる。本日の議事内容に関して、何か意見や質問はあるか。

(発言なし)

本日の議題以外の発言に関しては、また別のところで審議できればと思っている。以上で「2) 意見交換」を終了する。

次に「(2) その他」に入る。今ほど、その他の部分も含めて様々な意見が出たと思う。事務局で何か説明等あるか。

**【藤井係長】**

- ・採点票と減額案検討シートの提出を依頼

**【太田会長】**

他に全体で、何か発言等あるか。以上で「(2) その他」を終了する。

次に次第4「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：7月25日（土）午後2時から 上越市市民プラザ 会議室

- ・内容：地域活動支援事業の審査・採択すべき事業の決定
- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。